

平成21年6月11日

教職員 各位
学生 各位

医学研究科長
看護学研究科長
医学部附属病院長
医学部・附属病院運営本部長

海外渡航に関する対応について（通知）

標題について、平成21年5月15日付け「海外渡航に関する対応について」を通知してきたところですが、厚生労働省及び外務省の発表する情報などを基にし、本学部独自の取扱いを、本学と同内容の取扱いに変更いたします。

なお、市民や学生、教職員への二次感染を防止する観点から、海外への渡航に関しましては、引き続き留意して行動していただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

海外渡航に関する取扱いの変更について

- ・メキシコへの渡航禁止の措置は、行わない。
- ・アメリカ、カナダから帰国した場合の自宅待機の措置は、行わない。

(1) 海外渡航する場合の注意

既に多数の死者が出ているメキシコへの渡航については、新型インフルエンザの関係情報を踏まえた上で、自粛を含め再検討してください。

また、既に人への感染が報告されているアメリカ等への渡航にあたっては、人混みを避ける、うがい、手洗い、マスク着用などの対応を行い、渡航先の最新の情報を入手するように努めてください。

渡航にあたっては、外務省の「渡航情報（危険情報）」その他の情報に十分注意し、正しい情報に基づき、感染防止策の徹底など、自己責任において適切な判断・行動を行ってください。

<外務省渡航危険情報： http://www.anzen.mofa.go.jp/kaiian_search/sars.asp>

(2) 海外渡航から帰国する場合の注意

帰国後は、各自で体調の経過観察（別添「[新型インフルエンザ健康観察シート](#)」による自己管理）を十分に行ってください。

なお、感染の疑いがある場合には、電話等にて下記連絡先に連絡を行うとともに、最寄りの保健所、大阪市内の場合は大阪市保健所発熱相談センター（06-6647-0956）に相談してください。

その際には、本学安全衛生管理担当（06-6605-2097～2098）にも連絡してください。

<連絡先>

教 職 員 ⇒ 庶務課庶務担当（06-6645-2711～2）
医学研究科・医学科 ⇒ 学務課学務担当（06-6645-3611）
看護学研究科・看護学科 ⇒ 学務課看護学科事務室（06-6645-3511）